

令和元年度（2019年度）第4回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日 時 令和2年（2020年）2月20日（木）10:00～12:05
会 場 柏崎市役所 4階 小会議室
出席委員 阿部委員、新野委員、上野委員、岡田委員、片山委員、木下委員、杉山委員、
高橋委員、長澤委員 9人
(欠席：板羽委員、海津委員、西巻委員)
事務局 人権啓発・男女共同参画室
総合企画部長 箕輪、室長 木村、主幹 宮崎、係長 大橋、主任 長橋

概 要

次期「柏崎市男女共同参画基本計画」の体系案について、協議検討を行った。

- 1 開 会
- 2 総合企画部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事

次期「柏崎市男女共同参画基本計画」の体系案について

(事務局から資料1～3に基づき説明)

議長 意見、質問はあるか。

A委員 基本目標Iが女性の活躍推進となっている。男性はどうなんだという反発、女性が女性かという流れが危険という気がする。男女共同参画というところが計画を更新するたびに薄れていく気がする。男性と女性が同等の立場で同じ活躍ができる機会を与えられることが一番大事だと思う。女性をもっと押し上げようという意味は分かるが、この先メンバーが変わっていくと過去の経緯が継承されないもので、どんどんエスカレートしてしまう危険がある。鳥取県は頭に「男女」を持ってきて、重点目標が女性の活躍推進という構成になっているので違和感がない。

事務局 「女性」と基本目標に載せているところは47都道府県のうち26、21の都道県は「男女」、そのうち9つの都道県は別に女性活躍推進計画を定めている。女性活躍推進計画がなく「男女」と書いているのは、その9つを引いた12の県となっている。

議長 女性の参画が遅れているので、押し上げようという気持ちが勝って女性を強く出している。

A委員 性別は基本的には男と女、2つしかない。男だけに該当する課題、女だけに該当する課題、両方に共通する課題がある。序列からいくとそういう並びが自然だと思う。

議長 基本目標が理想形だとすると、男女の姿が当然なのでそこを「男女」にして、その次に「女性」、概念的には合うかと思う。

B委員 「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」を一番上にすると、人間一番上にあるのが最優先と思うから、そこに「男女」があれば違和感がないかもしれない。

人権発・男女共同参画室長 女性の参画は理想とするところまでには程遠い部分があるので、女性の活躍を促し引き上げていくことを目指すためにこのようにした。

総合企画部長 基本目標Ⅰ「女性が活躍できる社会づくり」のところに「柏崎市女性活躍推進計画」となっている。これは女性活躍推進法に基づく計画を男女共同参画基本計画の中に位置付けるということで、「女性」という言葉が他の自治体も含めて入っている。国でも法律ができ、クオータ制で政治分野に女性議員を増やすという形になっているし、世界的に見ると日本は非常に低い状況だ。そういった意味で女性活躍推進計画とリンクするとすると、そこで「男女」という表題は難しい。順番を変えるかどうかは皆様の意見をいただきたい。

A委員 頭に「女性」と限定していると、そこにぶら下がっているものは基本女性に限定したように捉えられてしまう。

総合企画部長 男性の育休取得率が、非常に低い状態になっている。女性活躍推進計画の中では男性の育休取得の部分、男性にも頑張ってくださいというところも当然入れていかなければならない位置付けになっている。

議長 基本目標の対象の人物像をイメージすれば女性だけではない。男女ともにこの概念を理解していかなければ、女性活躍推進法がいきてこない。国の方針からすれば「女性」でも「男女」でも考え方がしっかりしていれば、大した問題でないと思う。

A委員 この会が男女共同参画審議会で主役は「男女」なので、その内訳として、男に対してのこと、女に対してのことと並ぶのには問題ないと思う。例えばⅢの「男女の心とからだを守る環境づくり」、これは「男女」がきてその中で項目が分かれている。

C委員 前回の審議会で、中学生のアンケート「今の社会で男女は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものを選んでください。」の学校生活の中での男子の回答で、「女性の方が優遇されている」が増えていて、どうしてなのかわからないとの話があった。他校の男性校長と話したが、生徒会長も応援団長も女子、野球部にも女子がいる。男子からすると女子の方が良く話すし、活発だし、声も出る。だから先生方も誰かにお願いするときに女子に声掛けしてしまうのかもしれないと思っているのではないかと。

女性活躍が最初にきている都道府県が多いが、理想として男女平等というベースがあり、女性が足りないところで女性を特化していく方が、男性の気持ちを考えると納得してくれる人が多いと思う。その一方、女性の不平等感が多かったり、環境が整備されていなかったり、だから女性のことを一番に持ってくるべきという人もいると思う。都道府県でいろいろな計画があるのはそこなんだと思う。

B委員 Ⅱの「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」は上位の概念で、これがあつ

た上での女性の活躍や男女の心とからだを守る環境づくりだと思うので、一番上にきた方が誰が見てもすわりがよい。「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」が真ん中にあるのはどうかと思うが、一番上に「女性が活躍できる社会づくり」がきても理解できる。

議長

最初に話したとおり、アンケートに基づいて修正をしている。アンケート結果で柏崎が今どのような現状にあるのか分かる。柏崎の男女共同参画の位置付けは上位にあるとは思えない。外部との接触をしてこなかったり、この中で完結をしてきたりしているので、男性優位の組織に対しての変革が遅れていると思う。そこを補足する意味でどういう位置付けにすべきか。他県は参考として、当てはめる必要はないと思う。参考にしながら柏崎版を作ればいいと思う。参考にすることもその背景を読まないとならない。

D委員

ビジョンがイメージしにくいところがある。例えば、5年後に男女共同参画の基盤づくりが出来上がっていて、その何年後には女性が活躍できる社会づくりがしっかり整うようなビジョンが持てない。何となくいつかそうなるといいみたいにも取れるので、どのようにして皆が同じビジョンでやれるように表現するのが難しいと思う。順番は「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」が最初の方がいいと思う。

E委員

順位付けはないと言いながら、最初にくる方が今の柏崎では重点だというイメージになる。男女が違うのは当たり前で、形だけ一緒にすることではない。誰でも管理職に上げればいいのかということではないし、男でも女でも希望する能力のある人が活躍できることを考えると、女性が女性がとピックアップすることでもないと思う。将来像があり、基盤づくりが上にある方が落とし込みやすいと思う。

F委員

4つの基本目標が3つになったのは、分かりやすいと思った。一番上に「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」がきた方がじっくりくる。「男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進」が十分周知されていれば、「女性が活躍できる社会づくり」、「男女の心とからだを守る環境づくり」の比重が小さくなっていくと思う。「男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進」が達成されていないから、それを満たすために基本目標ⅡとⅢがくるのではないかと思う。順番は「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」、「女性が活躍できる社会づくり」、「男女の心とからだを守る環境づくり」かと思う。基盤づくり、社会づくりと結んでいるが、ⅠとⅡの結びを入れ替えて、「男女共同参画の推進に向けた社会づくり」とした方が、そういう社会を作っていくんだということでもじっくりくると思う。社会と基盤と比べたときに基盤の方が具体的な手段だと感じるので、「女性が活躍できる基盤づくり」としたらいいと思う。

G委員

「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」が一番上にきた方がいいと思う。柏崎ではまだ理解がされていないというところで、逆に女性女性と言って変な誤

解で進んでも困るし、基本のところを理解してもらわないと一人歩きをするのも怖いと思う。まずしっかり理解をしようというのが大事だと思う。色分けをしているが基本目標に序列がないというのであれば、基本目標を全て同じ色にする表現もある。

H委員 「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」が一番上の方がいいと思う。子供たちの方が良く分かっていて、私の年代は分かっていない人も多い。

議長 前回のアンケートでは、男女共同参画の推進のための施策を推進する組織や市民団体があることを初めて知ったという人がいた。啓発活動は、完成されない限りは続けなければならない。新しいことを取り上げるのはいいが、これから学ぶ人たちにももれなく情報を提供していくためには基本は外せない。

B委員 将来像はあまりにも大きいので、「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」を基本概念として一番上にし、大目標のようにして、実現に向けての意識改革のようなものにする。そして基本目標を「女性が活躍できる社会づくり」、「男女の心とからだを守る環境づくり」、「教育」などとし、もう少し枝葉を分けてそれぞれに意識の啓発活動や意識改革を入れていくという方法もあると思う。

総合企画部長 将来像の文案は、男女共同参画推進条例の前文の最後がきている。

人権啓発・男女共同参画室長 先日の正副会長との打合せで、「女性が活躍できる社会づくり」「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」が同じように重要だと考えているという話をした。市民がこの計画を見てどう思うかと話した時に、一番上にあればそれが重要視されているイメージに捉えられるという意見があった。どの基本目標も大事なんだということを表現するために、今日お配りした資料の将来像のように、全体を通じていく目標だという形で書かせてもらえれば、並列的な力の入れ方が理解できるのかと思う。

A委員 ローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲを消したらどうか。どうしても数字が入ると序列を認識してしまう。

人権啓発・男女共同参画室長 そうすると、計画の進行管理や組立のときに分かりづらくなってしまうので、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと付けさせていただきたい。

議長 将来像はあまりにも漠然としすぎる。計画目標、基本理念、そういう表現の方が分かりやすい。

総合企画部長 基本理念も考えたが、男女共同参画推進条例第3条の基本理念が6項目にわたっている。それと基本計画の基本理念とどう違うのか、誤解されるかと思い将来像という形にした。他の自治体は、もう少し実現できそうなものを入れているところもある。

C委員 一番の目指す姿が柏崎では「将来像」になっているが、都道府県によっては「目指す姿」、「理念」だったりしている。将来像や目指す姿だと、結びは「社会の実現」ではないと思う。「〇〇の実現」は目標なので、これを将来像にすれば「調和のとれた社会」で終わらなければならない。

- 議長 最初にいただいた資料は、将来像がないものだった。これだけでは何かが足りないということで、構図を提案させていただいた。どうしても文章より表の印象の方が読み込みも早いし、関心も深まるのでおろそかにできない。なぜ男女共同参画が進まないのかというと、概念の捉え方の幅があまりにも大きいからそこに大きな落とし穴があるのではないかと思った。本当は一番重要だが、ここが知識として議論が深まっていかないのでは進まない。目標は数字から見れば非常に分かりやすいが、これはデジタル化できない。人の心は計り知れないのでなかなか進まない。どういうことをしたら少しでも同じ目標を持つことができるか。
- A委員 条例に男女共同参画の定義があり、「すべての男女が、性別にかかわらず個人として尊重され、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること、利益を均等に享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。」ということで男性女性全く関係ない。そこにぶら下がっている計画であれば、男性のため女性のためではなく、両方に共通する計画を作るべきだと思う。
- 議長 目標はそうでありながら、施策は女性のことというのは理解できる。
- A委員 解説の中に、「男女共同参画を推進する上で、多くの課題が残されている。」とある。女性を持ち上げるのではなく、それを阻害している課題を解決していくという発想になるべきだと思う。当然そこには女性のことも男性のことも含まれる。
- 議長 そうすると、一時期は仕方なくも女性を持ち上げなければならないということになる。
- A委員 今回の流れの中で、未来永劫女性が女性がということではないと思うので、どこかでブレーキをかけながらコントロールしていかなければならない。
- 議長 男性の理解が及ばないと、見ただけで女性の計画だと思われる。
- A委員 女性のための施策はいろいろあるが、男性のための施策はない。あまり露骨にするのもどうかと思う。
- 議長 以前は「母子家庭」が当たり前のように使われていたが、「父子家庭」は別の問題を抱えているということで「ひとり親家庭」になってきている。時代に合わせて文言を変えていくのが現状だ。
- C委員 柏崎市の体系には見当たらないが、他の都道府県を見ると、男性にとって、男性中心の働き方改革、男性が主語になっている施策が割とあり、いいと思う。男性にも見てもらい、みんなでやっという意識を持つためには、どこかに文言があってもいい。
- 議長 遅れている原因には男性の考え方もあるが、女性の考え方の問題もあり、両輪で改革していかないとならない。
- 総合企画部長 例えば富山県は、女性活躍のところに男性中心型労働慣行の見直しや男性の家事・育児・介護参画の促進のような形も出ている。柏崎では、男性の育児休業取得が非常に少ない。そういった視点を女性活躍推進計画の中に入れる必要がある

ことは認識している。

事務局

令和2年度に向けて、柏崎市役所の職員の子育て支援、女性の活躍のための行動計画を策定したところだ。大きな目標として3つあり、男性の育児休業の取得促進、これは女性が職場に復帰しやすくなるようにという考え方からだし、時間外労働時間の削減や年次有給休暇取得の促進、女性のキャリア形成の支援という柱を掲げている。この計画を策定するにあたり女性活躍の研修会を計画した。3歳未満の子供がいる男女に声をかけた。男性が育児や家事に参加するメリットは何だろうというときに、女性職員からメリットではなく当たり前のことだという発言があった。そういう話を聞くと、仕事に対しても家庭や子供に対しても、意識的なことから始めていく必要があると思った。

議長

男性の育児休業で、本当に家事育児をしているのかという問題があり、休みを与えた側がそれを管理しているのかという話がある。意識改革が行われずに施策が先行していくと、違う方向に使われる。柏崎でも根本論に入っていないと、今までやってきても何も変わっていない。

人権啓発・男女共同参画室長 施策の方向は新年度に事業を具体的に検討していくので、表現も変わる可能性もある。ただ、基本目標、重点目標の表現を今日は決めさせていただきたい。

議長

基本目標の位置は「男女共同参画の推進に向けた基盤づくり」が一番上で、Ⅱが「女性が活躍できる社会づくり」でよいか。

(異議なし)

B委員

将来像の文言は「社会」で止めた方がいい。

C委員

「将来像」という言葉がいいのか。これを目指すのであれば「目指す姿」とか、市民に分かりやすい方がいい。将来はどんな将来か分からない。学校だと「目指す生徒像」だ。「将来像」よりもイメージが湧いていい。

F委員

「将来像」の部分も計画に含まれ5年間の目標になるのか。それとも基本的な理念としておくのか。「目指す姿」として、線で結ばないのも一つの示し方だと思う。

総合企画部長

究極の目標だと思う。5年後の実現はほぼ厳しいと思う。

G委員

将来像は大きなテーマでそれを目指していくイメージである。区切りをつけるというよりは、夢や理想というイメージでいいと思う。

人権啓発・男女共同参画室長 最終的に柏崎市がどうなってほしいかというような、一番大きな課題として全体を包むものがあり、更に基本目標の順位付けはどれも大事なんだということで横に線を入れた。そういう意味合いで全体に通じるものとした。

総合企画部長

現計画では、15ページに男女共同参画推進条例の6つの基本理念があり、ある意味不変のものであるということ、16ページで条例の基本理念を実現するための4つの基本目標を掲げている。究極の目標は、条例の基本理念でうたっているので問題ない。

議長

将来像がないと基本目標が強く印象づけられてしまう。等しく重要だと思って

- 総合企画部長
議長 もらえる構図になっている。将来像の末尾の表現はどうか。
 「目指す姿」であれば「社会」でいいと思う。
 「将来像」でもおかしくはないが、市民がイメージしやすい「目指す姿」では
 どうか。
- 総合企画部長
議長 その方が分かりやすい。
 「目指す姿」に変えさせていただく。「女性が活躍できる社会づくり」の「女性」
 をどうするか。柏崎市女性活躍推進計画があったとしても「男女」でもおかしく
 ないと思う。
- A委員
議長 「男女が活躍できる社会づくり」と基本目標にきて、重点目標に女性の活躍推
 進計画ということではないか。
 重点目標が「働く場での男女平等の推進」になっているので、「女性」を基本目
 標に持ってくるのはどうか。
- B委員
議長 男性の施策を入れるとすれば、重点目標「働く場での男女平等の推進」の施策
 の方向だと思う。そうすると重点目標が女性だけに限るとどうかと思う。
 女性をここに突出する必要がなければ、基本目標「女性が活躍できる社会づく
 り」の「女性」を「男女」にするだけで何の問題もなくなる。そして施策の方向
 に男性のための施策を一つか二つ入れる。内容は変わらないと思うが、表現が変
 わることによって理解がどう変わるかやってみる価値はある。
- A委員
議長 男性の施策を見ても前向きな施策ではなく、制限することばかりだ。あえてネ
 ガティブな言葉を入れる必要はないかと思う。
 基本目標「女性が活躍できる社会づくり」の「女性」を「男女」に変える案は
 どちらにするか。
 (挙手により「男女」に決定)
- F委員
議長 重点目標だが、「働く場での男女平等の推進」に対して「ワーク・ライフ・バラ
 ンスの推進」、この言葉が分かりにくいと思う。働く場に対して家庭での男女平等
 の推進にすれば、女性のためには「働く場での男女平等の推進」を見て、男性の
 ためには「家庭での男女平等推進」を見るということにならないか。
 ワーク・ライフ・バランスを括弧で括ればいい。国の施策でカタカナが入って
 しまったが分かりにくい。
- 総合企画部長
議長 新潟県もワーク・ライフ・バランスを括弧で括っている。
 その方が分かりやすい。家庭生活と仕事とのバランスを取ろうということだけ
 から、カタカナが必要ならば括弧で括る。施策の方向も同様だ。
 今男性が困っているのは片親になるとき、高齢者の男性が一人残った場合、孤
 立しやすくなって心身ともに良くない環境に陥る率が女性より高くなっている。
 男性を外に呼び出そうとするが、なかなかそれもうまくいかないのが、男性のた
 めの施策として入れてもいいかもしれない。
- 総合企画部長 施策の方向の18、19あたりだ。

議長 男女ともに施策だが、男性の率が突出して高い。そのあたりを工夫して入れて理解してもらえるようにしたい。

総合企画部長 先ほどから議論している女性活躍推進計画の中に、男性の関係の男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和と書いているところがあるが、そこについては会長、副会長と事務局で調整し、今日いただいた意見を含め修正したものを委員の皆様にお送りしたい。

C委員 先ほど多数決で決めたが、やはり基本目標「女性が活躍できる社会づくり」は「女性」がいいと思う。

総合企画部長 事務局はそういう思いだ。

C委員 これには意味がある。女性には不平等感があるわけなのでそれを解決していく、女性が活躍する、これは外したくない。

B委員 F委員がおっしゃった通り、基本目標の男女共同参画の推進は社会づくり、女性活躍の基本目標は、女性が活躍できる基盤を作る。女性が女性がということではなく基盤だからいいのではないか。

人権啓発・男女共同参画課長 基盤づくり、社会づくりの表現をF委員のおっしゃったように変えるのはいいと思う。

A委員 最初に女性がくることで、そこにつながる全ての項目が女性のことに限定されることが怖いところだ。基本は男女が一緒になって、その中の重点目標に女性が活躍できる、女性のための施策となると思う。

議長 基盤づくりは男性を無視しているとは取られない。

総合企画部長 富山県は重点課題として男性中心型労働慣行の見直し、男性のことも結構入れている。女性が活躍する場面でも男性も頑張ってもらいたいということで入れている。庁内の女性活躍推進計画もそういった視点で作っている。

議長 「女性が活躍できる基盤づくり」に変えても、施策の方向で男性の育休を推進するなどの対策が男性に配慮する形でバランスよく出てくれば、これは混合的なものという認識になる。もしこの基本目標「女性が活躍できる社会づくり」の「女性」を残すなら、重点目標「働く場での男女平等の推進」あたりでバランスを取るのが分かりやすい。

総合企画部長 場合によっては重点目標に何か男性のことを入れる。

議長 施策の方向までいくと細かいので、一瞬では読み取れない。

B委員 重点目標「働く場での男女平等の推進」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」の間に男性の重点目標を入れるのはどうか。

議長 そこに育休などが入ってくればいい。項目を一つ起こして3つに分ける。施策に無理やり押し込むのは唐突過ぎる。

総合企画部長 そこは整理させていただいて、後日会長、副会長に議論させていただいて、委員の皆様にお示ししたい。

議長 「女性が活躍できる社会づくり」は「女性が活躍できる基盤づくり」でよいか。

B委員 ここは基盤づくりだと、「男女」にするとおかしい。

議長 やはりここは「女性」にして、重点目標が「働く場での男女平等の推進」だから、当然男性も推進の対象だということを読み取ってもらいたい。

人権啓発・男女共同参画室長 重点目標に「男性の」という形で重点目標を掲げるとすれば、基本目標に「女性」としても読み取ってもらえる。

議長 逆に基盤づくりならば「女性」でないとならない。男性の基盤は既にある。

A委員 女性を底上げして前に出しましょうという意図は理解しているが、文言で表現したときに、男女共同参画の計画に男性、女性と限定した表現が好ましくないと思う。

総合企画部長 女性活躍推進法ができて、そこで更に女性に特化して、国としても力を入れていただきたいという法律ができています。

A委員 女性活躍推進計画も目を通さないと、ここに持ってくるべきかという判断はできない。

総合企画部長 庁内の計画はあるが全体のものはない。個別に作るかこの中に溶け込ませるか。都道府県では男女の計画とは別に、女性活躍推進計画を作っているところもある。柏崎という中小都市であれば、男女の計画の中に位置付ける方がいい。DV防止基本計画もこの中に位置付けるのと同じ形である。

人権啓発・男女共同参画室長 女性活躍推進法は平成28年4月に施行され、現在の計画を作るときと時期的に一緒だった。当時は国の計画の中身を読み取れないということもあり、現計画に盛り込むのを見送った。女性活躍のことは次の計画を作るタイミングで盛り込むことにしてあった。

議長 基本目標Ⅱは「女性が活躍できる基盤づくり」とした方がいいか。
(挙手により「女性」多数)

総合企画部長 詰めていった中で、「女性」がいいのか「男女」がいいのか、まだどちらにするか余地はある。

B委員 重点目標「男女共同参画への理解の促進」に施策の方向で教育とあるが、現プランでは教育は重点目標にある。教育あってこそ意識改革だと思うので、例えば現計画の施策5の「家庭・地域における学習機会の充実」を新しい計画の施策の方向に残せないか。

人権啓発・男女共同参画室長 重点目標1は、現計画の施策の方向の1、2、3、5をまとめた兼ね合いもあり、重点目標の文言の中には教育という表現は難しい。

B委員 教育の推進だから学校になるか。家庭でもか。

人権啓発・男女共同参画室長 学校だけとは限らない。

B委員 子供たちを教育する方ではなく、子供たちが教育によってその概念を得ていくというところが欲しい。

A委員 この件に関しては、教育は子供だけではない。

事務局 基本的に家庭学習は施策の方向「男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の

推進」に入っていて、男女平等の視点というようなものは学校教育の施策だ。

人権啓発・男女共同参画室長 施策の方向を2つとしているが、もう少し分かりやすく3つにするのか、表現を変えるのか、検討させてほしい。

C委員 施策の方向「男女平等の視点に立った教育の推進」は学校教育を見据えている。地域の学習機会はどこに行ってしまったのか。

B委員 それを3番に入れてほしい。

C委員 意識が結構固まっている人たちの学習、意識を変えていくのは、ものすごく手ごわい課題だ。

議長 それが柏崎フォーラムだったが、なくなってしまった。

C委員 地域の学習の機会は施策の方向「男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進」の中に包括されてしまったのか。

人権啓発・男女共同参画室長 まとめさせていただいた。

議長 教育は重要なんだというところをどこかに表現していただきたい。

人権啓発・男女共同参画室長 検討する。

5 その他

人権啓発・男女共同参画室長 次回の審議会は5月下旬を予定している。

総合企画部長 修正したものは、会長、副会長と協議した上で委員の皆様にお示ししたい。

6 閉会あいさつ（副会長）